# 【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年7月3日

【会社名】日清食品ホールディングス株式会社【英訳名】NISSIN FOODS HOLDINGS CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 安藤 宏基

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 「最寄りの連絡場所」

で行っております。) 該当事項はありません。

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目28番1号

【電話番号】 (03)3205-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役・CFO(グループ財務責任者) 横山 之雄 【縦覧に供する場所】 日清食品ホールディングス株式会社 東京本社

(東京都新宿区新宿六丁目28番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月26日

#### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社普通株式1株につき金35円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、安藤宏基、中川晋、安藤徳隆、松尾昭英、木島綱雄、田中充、横山之雄 三浦善功、小林健、岡藤正広及び石倉洋子の11名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、金森一雄の1名を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)更新の件

#### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための 要件並びに当該決議の結果

安計业びに自該法議の結末					
決議事項	決議の結果 (賛成の割合)	賛成 (個)	反対 ( 個 )	棄権 (個)	可決要件
第1号議案 剰余金の処分の件	可決(98.8%)	975,260	6,738	816	(注)1
第2号議案					
取締役11名選任の件					
1.安藤 宏基	可決(98.3%)	970,359	11,684	816	
2 . 中川 晋	可決(99.4%)	980,457	1,588	816	
3.安藤 徳隆	可決(98.9%)	976,419	5,625	816	
4.松尾 昭英	可決(99.4%)	980,458	1,587	816	
5 . 木島 綱雄	可決(99.3%)	980,358	1,687	816	(注)2
6. 田中 充	可決(99.4%)	980,494	1,551	816	
7 . 横山 之雄	可決(99.3%)	980,431	1,614	816	
8 . 三浦 善功	可決(99.4%)	980,492	1,553	816	
9 . 小林 健	可決(91.1%)	899,387	82,654	816	
10. 岡藤 正広	可決(91.1%)	899,392	82,649	816	
11. 石倉 洋子	可決(99.4%)	980,602	1,443	816	
第3号議案					
監査役1名選任の件					(注)2
1.金森 一雄	可決(83.4%)	823,427	158,609	816	
第4号議案					
当社株式の大規模買収行					
為に関する対応策(買収	可決(79.2%)	781,707	200,339	816	(注)1
防衛策)更新の件					
	~ <u> </u>				

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の 議決権の過半数の賛成であります。
  - 3.決議の結果(賛成の割合)算出に際しては、事前行使の賛成議決権個数に当日出席の一部の株主から議案に関して確認できた議決権個数をもとに算出しております。また、決議の結果の百分率は、表示単位未満を切捨表示しております。

EDINET提出書類 日清食品ホールディングス株式会社(E00457)

臨時報告書

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、 賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上